

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成27年 8月17日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 4 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)始動弁点検作業の空気漏えい確認において、始動弁(No. 2、5、7、12、16、18)シート部より空気漏れが認められたため、当該弁を点検・修理。	GⅢ	
2	3号機	非常用ディーゼル発電設備(B)給気弁加工前浸透探傷検査において、給気弁(No.10、27)の弁棒盛金境界部に傷のようなものが認められたため、当該弁棒を交換。	GⅢ	
3	3号機	プロセス放射線モニター系非常用ガス処理系サンプルポンプ(A)吐出側フィルターにおいて、フィルターカバーの脱落が認められたため、当該フィルターカバーを点検・修理。	GⅢ	
4	3号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器(C)において、伝熱管に漏えいが認められたため、当該伝熱管を点検・修理。	GⅢ	